

## 第2回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

- 日 時 平成28年11月21日(月) 午後1時30分～午後4時00分
  - 場 所 中部浄化センター 会議室
  - 出席者 1 委員  
(出席:13名)  
飯田教郎、蝦名敬一、岡光義、神藤敏夫、佐藤弓子、澤田知行、菅野すみえ、高荒智子、箱崎優子、橋本孝一、蛭田啓一、宮西宏幸、和田佳代子  
※五十音順・敬称略
  - 2 事務局  
斎藤生活排水対策室長、松島経営企画課長、佐藤南部下水道管理事務所長、佐野経営企画課長補佐、赤津南部下水道管理事務所施設係長、鈴木経営企画係長、酒井主査、鈴木主査、下遠技師
  - 会議次第 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 議事録の作成方式について
    - (2) 議事録署名人の選出について
  - 3 施設視察(中部浄化センター)
  - 4 その他
  - 5 閉会
- 【配布資料】**
- ・第2回いわき市下水道事業等経営審議会資料「下水道施設の視察(中部浄化センター)について」
- ※ 傍聴者なし

### 1 開会

### 2 議事

委員15名中13名の出席があり、「いわき市下水道事業等経営審議会条例」第6条第2項に規定する過半数を満たしていることから、会議の成立について事務局より報告した。

また、前回欠席の岡光義委員及び蛭田啓一委員を事務局より紹介した。

#### (1) 議事録の作成方式について

議事録の作成方法については、委員による挙手の結果、発言者名は「委員」とし、発言内容も要約する「要点記録方式」(要約版)で作成することが決定された。

なお、発言内容については、要約しすぎないように配慮し、作成した議事録は全委員に配布し内容を確認した上で、次の審議会承認を得ることとした。

#### (2) 議事録署名人の選出について

今回の議事録署名人は、会長の指名により、岡光義委員と神藤敏夫委員に決定した。

### 3 施設視察（中部浄化センター）

事務局から、資料「第2回いわき市下水道事業等経営審議会資料〔下水道施設の視察（中部浄化センター）について〕」に基づき、中部浄化センターの概要について説明した。

また、説明後に事務局の案内により、中部浄化センター（最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、砂ろ過施設等）の他、敷地内に併設している雨水処理を行う住吉ポンプ場（雨水ポンプ設備等）の視察を実施した。

#### [質疑等]

(委員)

浄化された水の一部を、さらに砂ろ過施設できれいにし、場内で冷却水等に利用しているということだが、トイレ等には利用しているのか。

また、汚泥焼却設備の熱の利用はどのようになっているのか。

(事務局)

トイレがある場所というのは人がおり、飲料水も使用しているため、砂ろ過施設の水をトイレに利用する場合、水道管とは別に配管をしなくてはいけないことから、トイレには利用していない。

市内の浄化センター全てで同じであり、砂ろ過施設の水は、ポンプの冷却水や薬品の溶解に使用している。

また、焼却の際に出た熱の利用については実施していない。

(委員)

トイレの水に利用していないことについては承知した。

汚泥焼却設備の熱利用については、施設が出来て間もなく見学したことがあり、当時も熱がもったいないという質問をしたが、将来的には何らかの利用がされるのではないかと期待していたので残念だ。熱の利用を何とか考えていただければと思う。

(委員)

施設内の整理整頓、清掃等がきちんとされており、職員の日頃からの取り組みが垣間見えてよかった。

汚泥を脱水処理した後、中部浄化センターの分は焼却をして、北部浄化センターの分はセメント材料にしているということだが、放射性物質の濃度が、北部浄化センターと中部浄化センターで違いがあるのか。

セメントの材料というのは、リサイクルの観点でいいと思うが、焼却・埋め立て処分になると、環境問題も含めコストもかかる。原料化する、リサイクルに回す、ということもこれからは追求していかないといけないのではないかと。

下水道事業の経営という観点からも、処分というのはこれからコストが高くなると思うので、研究費用等もかかると思うが、原料化という点を重視していくべきと思う。

(事務局)

東日本大震災以前は、市内の4浄化センターから発生する全ての脱水汚泥を中部浄化センターで焼却・減容化し、焼却灰は全てセメント原料へリサイクルしていたが、震災後の浄化センターの脱水汚泥は、焼却すると灰の放射性物質濃度が上がってしまうことから、セメント原料化ができなくなっている状況にある。

そのような中で、中部浄化センターの脱水汚泥については、時間の経過と共に放射性物質濃度が下がってきたことから、従前のようにセメント原料化まではできないが、焼却して減容化した後に埋め立て処分はできる状態となったため、そのようにしている。

一方、北部浄化センターの脱水汚泥については、依然として放射性物質濃度が高く、焼却した場合には、セメント原料化も埋め立て処分もできなくなってしまうため、コストはかかってしまうが、やむを得ず焼却・減容化前の脱水汚泥のままセメント原料へのリサイクルを行っている事業者を引き渡している状態である。

今後、脱水汚泥の放射性物質濃度が下がり、一定以下の数値になれば、震災前のように、焼却して減容化した後にセメント原料としてリサイクルへ回すことができるようになる。

(委員)

脱水汚泥の焼却灰における放射性セシウムの値はどのくらいか。

(事務局)

現在は、中部浄化センターと南部浄化センターの脱水汚泥を焼却しており、約800～1,000Bq/kg位の値で推移しているが、もう少し下がらないとセメント原料としては適さないということである。

(委員)

埋め立て処分の料金というのは、原子力損害賠償の対象にはならないのか。

(事務局)

原発事故により生じた費用の増加分は請求している。

(委員)

脱水汚泥をセメント原料に利用しているということを、一般市民はほとんど知らない。

そういうリサイクルをしているということもアピールしていく必要があるのではないかと感じた。

(委員)

先ほど見学した住吉ポンプ場での雨水排除について、通常は途中から水路が細くなり藤原川へ流れ、雨水が多くなった時は、ポンプで引き上げ強制的に藤原川に流していると理解したが、ここから藤原川までの距離はかなり短く、水路を拡張し、水量が多くても流れるような幅の水路を引けばよいのではないか。

あえてポンプ場を経由し、強制的に放流する方法をとっているのは、上流側の浸水の防除になるから、ということ間違いはないか。

(事務局)

水路自体はほとんど変わらない水路幅で、また、圧力をかけても大丈夫のように、ボックスカルバートを地下に埋設している。

水路幅を広くしてはということだが、雨天時に放流先の藤原川の水位が堤防まで上がると、水路の水は流れない。こちら側は堤防より低いので、堤防まで水位が上がった時には、すでに浸水しているということになるため、藤原川の水位が高くなった場合にポンプを起動している。

ポンプを使って水を汲み上げた高さが、藤原川の堤防の高さとほぼ同じであり、そこまで上げることで水が流れるということになる。

(委員)

地域の子供たちの視察や勉強会というのは受け入れているのか。

(事務局)

東日本大震災後は、放射線の影響や施設の修復などもあり、最近まで受け入れは控えていた。  
小学4年生になると、社会科の中で公共施設の見学があり、今年も受け入れている。

(委員)

この施設で働いている職員数は、業務委託で入っている民間の方も含め、何人いるのか。  
また、企業会計を適用したと思うが、この建物の財産価値はどのくらいか。

(事務局)

職員数は、業務委託による者が38名、市の職員は、中部処理区における管路の維持管理及び  
東部・中部・南部の各浄化センターの施設管理で17名、水質検査で6名、合わせて61名が勤務  
している。

中部浄化センターの財産価値については、企業会計への移行にあたって、固定資産の額を計算  
しているところであるが、現在、手元に持ち合わせていないことから、次の審議会等でお示し  
したい。

(委員)

雨水排除の件で、当施設は分流式だと思っていたので、スクリープンプを見学し、あれほど  
大きなものが必要なのかと思った。一部地区によっては合流ということか。大雨時に不明水等が  
起こり水が大量に入ってくるのを見越して作っているのか。

(事務局)

中部浄化センターの処理区域は分流式であり、雨水と汚水とは接続されておらず、別系統で処  
理されている。併設している住吉ポンプ場は、雨水のみを排除する施設である。

なお、汚水は雨が降ると多くはなるが、適切に処理をしている。

#### 4 その他

第3回の審議会の日程は、3月22日(水)、時間は午後2時から午後4時まで、場所は市役所  
第8会議室とする。

内容は、講師を招聘し「下水道事業の現状と課題」などをテーマとした講演を予定する。

#### 5 閉会